

【医薬品名】タクロリムス水和物（経口剤、注射剤）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[重要な基本的注意] の項の高血圧に関する記載を

「高血圧が発現することがあるので、定期的に血圧測定を行い、血圧上昇があらわれた場合には、降圧剤治療を行うなど適切な処置を行うこと。」

と改め、[副作用] の「重大な副作用」の項の中樞神経系障害に関する記載を

「可逆性後白質脳症症候群、高血圧性脳症等の中樞神経系障害：
可逆性後白質脳症症候群、高血圧性脳症等の中樞神経系障害があらわれることがあるので、全身痙攣、意識障害、錯乱、言語障害、視覚障害、麻痺等の症状があらわれた場合には、神経学的検査やCT、MRIによる画像診断を行うとともに、本剤を減量又は中止し、血圧のコントロール、抗痙攣薬の投与等適切な処置を行うこと。」

と改める。